

質 疑 回 答 書

東近江市

回答日：令和8年4月24日

案件名：郵便料金計器購入

No.	質疑事項	回答
1	保守等については記載がありませんでしたが、メーカー保証の半年をつけさせて頂く形で問題ございませんでしょうか。もしくは、初年度についても別途保守契約のご提案との考えで宜しかったでしょうか。	メーカー保証を付けるものとする。
2	納品期日についてですが、納品準備が整い次第の納品で問題ないでしょうか。6月納品が可能であれば納品可能でしょうか。	契約期間内であれば、納品の時期は問わない。